

令和2年4月30日

保護者の皆様

京都成章高等学校

校長 吉竹 浩克

休校期間の延長について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては平素より本校教育に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月28日、京都府教育委員会は5月6日までとしていた府立学校の休校について、5月31日まで延長する方針を発表いたしました。滋賀県ならびに兵庫県の県立学校の休校措置も同日まで延長することが発表されていることから、本校といたしましても新型コロナウイルス感染予防ならびに拡大防止のため、5月31日まで休校期間の延長をすることといたしました。

授業につきましては、4月中は録画による授業動画の配信を行ってききましたが、5月7日以降はオンラインでの授業に切り替えます。通常の校時に沿って原則1時間目から6時間目までオンラインで授業を行いますので、ご自宅でオンラインでの授業を受講していただくようお願いいたします。内容の詳細については連絡メール、Classiにてお知らせいたします。

なお、当座5月31日までの休校措置を考えておりますが、今後の情勢により休校期間が前後する可能性がございます。日程の変更等につきましてはホームページ、連絡メール、Classiにてご連絡いたします。